

# 各種委員の募集

## 市政モニター

公募人数 30人

任期 平成15年3月31日まで

職務内容 モニター会議出席

席 モニター通信の提出など

報酬 年額10000円

応募資格 市内在住の人

公務員、現在審議会委員を務めている人、および市政モニター

の経験者は除く

応募方法 はがきに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記してください。応募

号を明記してください。応募

多数の場合は抽選のうえ決定します。

応募期限 4月22日(月)

応募先 まちづくり推進課

(☎203158)

## 水道事業審議会委員

協議内容 水道事業の運営全般について

公募人数 3人

任期 2年

会議の開催 年3回程度

報酬 出席1回/9000円

応募資格 市内在住の20歳以上

報告 出席1回/9000円

上(平成14年4月1日現在)で、平日に開催される審議会に出席可能な人

応募方法 住所・氏名・年令・電話番号および「水道に

ついて日ごろ思っていること

(800字程度)を同封して

ください。応募多数の場合は

選考のうえ決定します。

応募期限 4月26日(金)

応募先 水道局総務課(☎53

7811)

協議内容 「道の駅白兔(仮

称)」の整備事業について

(仮称)道の駅白兔

建設検討委員

公募人数 3人

任期 平成15年3月31日まで

会議の開催 年3回程度

応募資格 市内在住の20歳以

上(平成14年4月1日現在)

で、平日に開催される審議会

に出席可能な人

応募方法 住所・氏名・年

令・電話番号および道の駅に

ついて日ごろ思っていること

(800字程度)を同封して

ください。応募多数の場合は

選考のうえ決定します。

応募期限 4月30日(火)

応募先 土木建設課(☎20

3253)

## 水道に関する問い合わせは 直接担当課へ ~4月8日から~

代表電話 ☎53-7811

業務時間 平日の午前8時30分~午後5時15分

業務時間外は、代表電話へおかけください。

水道の使用開始・使用中 止・名義変更の届け出		料金係	☎53-7922
水道料金の計算方法や支払方法	営業課	料金係	☎53-7922
水道料金の支払状況		収納係	☎53-7923
水道メーターの計量や使用水量		計量係	☎53-7924
水道の新設や改造など家庭の水道工事	給水課給水係		☎53-7933
水道の修理の相談や業者の紹介	工務課	維持係	☎53-7946
道路上の漏水を発見したとき		維持係	☎53-7946
水道水の水質や水質検査の結果	浄水課水質係		☎53-7963
江山浄水場の建設	浄水場建設課		☎53-7952

## 4月1日から制度が変わります

### 老人医療の一部負担金が変わります

外来 医療費の1割

病院(200床以上) 月額限度額5300円

(院外処方薬は薬剤・医療とも2650円)

診療所 月額限度額3200円(院外処方薬

薬局・医療とも1600円)

定額制850円/回(月4回を限度)

入院 変更なし

### 特別医療費助成対象範囲が拡大されます

通院費 4歳未満児

入院費 就学前児

ひとり親家庭の医療費 18歳の年度末までの

児童およびその父または母(所得税非課税世

帯に限る)

問い合わせ先 健康対策課(☎20 3193)

精神障害のある人の医療費

精神障害者保健福祉手帳1級保持者について、

所得制限・一部負担金等の撤廃 老人保健

法対象者への適用 通院医療の対象拡大

問い合わせ先 福祉課(☎20 3181)